

政策広報

関東地方整備局

第205号

関東の魂

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. BIM/CIMについてのeラーニング教材をHPに掲載
～初心者の方にも理解しやすい内容です～
2. 鬼怒川上流4ダム見学会を行います
～6年ぶりの開催&川治ダム完成40周年記念ダムカード配布中～
3. 令和5年度 港湾空港研究セミナーin関東を開催
～参加者を募集します～
4. 利根川上流河川事務所 表彰制度について
～優秀若手技術者表彰制度、ICT活用優秀下請企業表彰制度を創設します～
5. 「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました！
～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～
6. 路上工事対策にかかる新たな五箇年計画を策定しました
7. 「道の駅」が新たに1駅登録へ
～関東地方整備局管内では185駅に～
8. 令和5年度 利根川水系濁水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果について
～ダムの貯水量の減少が続いています～
9. 国営ひたち海浜公園内における宿泊社会実験の事業者を募集します

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和4年度完成工事の97%以上で週休2日を達成！
～営繕工事における「週休2日促進工事」の取組状況を公表します～
2. 三大都市圏の平均混雑率が増加
～都市鉄道の混雑率調査結果を公表(令和4年度実績)～
3. 道路行政ニーズを実現するためFS研究・短期研究を2件採択します

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. BIM/CIMについてのeラーニング教材をHPに掲載 ～初心者の方にも理解しやすい内容です～

関東地方整備局荒川調節池工事事務所

BIM/CIMに関する基礎知識等を習得するために事務所職員用に作成した教材ですが、初心者にも理解しやすい内容となっていることから、荒川調節池工事事務所のホームページに掲載しました。

BIM/CIMについて興味のある方であれば、どなたでも利用していただけます。
eラーニング教材は「基礎編1、2」と「説明編」に分かれており、以下のような内容となっています。

- 基礎編 1. BIM/CIMの概要・活用場面の理解促進
 - 基礎編 2. BIM/CIMの活用に向けた基礎知識の習得
 - 説明編 1. BIM/CIM統合モデルの理解促進
- なお、基礎編1と説明編1は動画でもご覧いただけます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00499.pdf

2. 鬼怒川上流4ダム見学会を行います

～6年ぶりの開催&川治ダム完成40周年記念ダムカード配布中～

関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所

6年ぶりに鬼怒川上流4ダム見学会（同日開催）を実施します。これは例年「森と湖に親しむ旬間」の行事のひとつですが、新型コロナウイルス感染拡大防止などの状況で開催ができませんでした。

普段入ることができないダムの内部や高い位置にある通路を歩いて見学できます。ダムの迫力や開放感、水と森林のコラボなど、4ダムそれぞれの特徴を味わいながら見物できます。

事前申し込みは不要で気軽に参加できますので、直接、ダムにご来場ください。

- 1 開催日：令和5年7月30日（日）
- 2 見学可能時間：9：00～16：00
- 3 実施場所：五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、湯西川ダム（別紙参照）
- 4 参加費：無料
- 5 申し込み：不要

※出水などにより中止になる場合がありますので、その際はHP等でお知らせいたします

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00501.pdf

3. 令和5年度 港湾空港研究セミナーin関東を開催 ～参加者を募集します～

関東地方整備局港湾空港部

港湾・空港分野の魅力を学生や社会人の方へ広く伝えるため、行政・研究・調査・計画・設計・施工の各団体が一堂に集まり、分野毎の業務内容や仕事のやりがい等を紹介します。今回は、整備中の港湾・空港の現場も見学可能です。

- 開催日時：令和5年9月8日（金）
第Ⅰ部 現場見学 10時～12時
第Ⅱ部 セミナー 14時～17時（開場13時半）
- 対象：港湾・空港分野の技術系業務に関心のある方
（高校生、大学生、大学院生、社会人など）
- 開催場所：第Ⅰ部 現場見学 横浜港・羽田空港のどちらか
第Ⅱ部 セミナー 横浜第二合同庁舎13階会議室（WEB参加可能）
- 申込方法：メール（宛先 pa.ktr-semi@gxb.mlit.go.jp）
（詳細は別紙をご参照下さい。）
- 共催：国土交通省国土技術政策総合研究所
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
（一社）日本埋立浚渫協会関東支部
関東港湾空港建設協会連合会
（一社）海洋調査協会関東支部
（一社）港湾空港技術コンサルタンツ協会

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00543.pdf

4. 利根川上流河川事務所 表彰制度について ～優秀若手技術者表彰制度、ICT活用優秀下請企業表彰制度を創設します～

関東地方整備局利根川上流河川事務所

利根川上流河川事務所では、事務所所管の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範なる工事について、工事成績を評価するとともに、優秀若手技術者表彰、ICT活用優秀下請企業表彰として選定し、これを表彰することにより、技術力の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的とした表彰制度を創設します。

表彰は令和6年度より実施し、表彰の対象期間は、令和5年8月1日以降に公告した工事かつ前年度に完成した工事となります。

なお、優秀若手技術者表彰受賞者は、利根川上流河川事務所が発注する総合評価落札方式による分任官工事の手続きにおいて、表彰の日から2年の期間、配置予定技術者の技術力における項目に加点評価を受けることができます。また、ICT活用優秀下請企業表彰受賞者は、利根川上流河川事務所が発注する総合評価落札方式による分任官工事の手続きにおいて、表彰の日から2年の期間、企業の技術力における項目に加点評価を受けることができます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00584.pdf

5. 「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました！ ～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる 推進～

関東地方整備局企画部

関東地方整備局では、令和3年度に「土木工事電子書類スリム化ガイド」を改定し、工事書類を必要最小限にスリム化（簡素化）する取り組みを図ってきたところです。今回、アンケート調査結果や受注者ヒアリングを踏まえ、更なるスリム化に向け不明瞭な表現などを適正化し、より分かりやすいものにバージョンアップしました。

【主なバージョンアップの内容】

- ・施工体制台帳
発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
- ・設計審査会
維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
- ・臨場確認
確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
- ・工事検査
10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
- ・オンライン電子納品【新規】
原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載
※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。
掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 工事書類の簡素化

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00580.pdf

6. 路上工事対策にかかる新たな五箇年計画を策定しました

東京都道路工事調整協議会

東京都道路工事調整協議会では、東京都内の路上工事対策五箇年計画（2023～2027年度）を策定し、これまで実施してきた路上工事対策についての取り組みをさらに充実・強化し、多様な道路利用者の不満の解消に努め、理解促進を図っていきます。

目標：23区部においては、毎年度、路上工事規制総時間を80万時間以下とする

具体的な取り組み：施策1. 路上工事時間の管理の徹底

施策2. 掘り返し抑制対策の推進

施策3. 路上工事の改善

施策4. 路上工事の情報提供改善

施策5. 協議会会員以外との連携

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00600.pdf

7. 「道の駅」が新たに1駅登録へ ～関東地方整備局管内では185駅に～

関東地方整備局道路部

今回、関東地方整備局管内では新たに以下の1駅が登録（令和5年8月4日付け）され、合計で185駅（全国1,209駅）となりました。

1. 新たに「道の駅」に登録する箇所

駅名：道の駅「グリーンファーム館山（グリーンファームたてやま）」

所在地：千葉県館山市（ちばけん たてやまし）

路線名：館山市道 8038 号線

オープン予定：令和6年2月

2. 関東地方整備局管内185駅の内訳

茨城：16駅 栃木：25駅 群馬：33駅 埼玉：20駅 千葉：30駅

東京：1駅 神奈川：4駅 山梨：21駅 長野：35駅

「道の駅」は平成5年の制度創設以来、今年で30年が経過しました。国土交通省では、新たに加わった「道の駅」とともに、地方創生、観光を加速する拠点への進化を目指す第3ステージの取組みを進めてまいります。

「道の駅」の情報については関東地方整備局の「道の駅」ホームページでもご覧になれます。

※詳しくは「関東地方整備局 道の駅」でご検索ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00609.pdf

8. 令和5年度 利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果について ～ダムの貯水量の減少が続いています～

利根川水系渇水対策連絡協議会

8月7日に開催した令和5年度 利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果をお知らせいたします。

1. 開催状況

日時：令和5年8月7日（月） 10:00～11:00

場所等：Web 会議

協議会構成：国土交通省関東地方整備局、経済産業省関東経済産業局、
農林水産省関東農政局、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県
群馬県、栃木県、独立行政法人水資源機構

協議会の目的：利根川上流ダム群等の現状把握と今後の対応について協議をするため

2. 開催結果

別紙のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00613.pdf

9. 国営ひたち海浜公園内における宿泊社会実験の事業者を募集します

関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所

国営常陸海浜公園事務所では、公園の魅力向上のため、民間活力を活用した官民連携事業（P-PFI）の導入に向けた検討を実施しており、この度、宿泊エリアと一般開園区域との連携や夜間（公園開園時間外）における来園者への安全管理等の課題を抽出することを目的とした宿泊社会実験を実施し、本実験に参加いただける事業者を募集することといたします。

1. 募集期間：令和5年8月8日（火）～令和5年8月29日（火）
2. 応募資格：法人又は法人のグループであり、キャンプ場・宿泊施設の運営実績があること
3. 募集方法：国営常陸海浜公園事務所ホームページ（<https://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin>）で募集

社会実験に関する内容は別紙募集要項をご参照ください。

なお、本社会実験の実施記録については、今後公募を予定している「P-PFI公募」時に参考資料として公表予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00615.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和4年度完成工事の97%以上で週休2日を達成！

～営繕工事における「週休2日促進工事」の取組状況を公表します～

国土交通省では、週休2日に取り組む営繕工事を対象にモニタリングを実施しています。

そのうち、令和4年度に完成した工事では**97%以上で週休2日を達成し、前年度より高い達成率**となりました。

受注者へのアンケート結果等を踏まえて、発注者の対応について引き続き必要な改善を図るとともに、週休2日の取組みを一層推進してまいります。

1 背景

営繕工事においては、政府の「働き方改革実行計画」に示された方針などに基づき、平成29年度から週休2日の確保に取り組むとともに、工事のモニタリングを実施して、その阻害要因の把握と改善方策の検討を進めています。

平成30年度からは、新たに労務費補正等の試行を行う「週休2日促進工事」を導入して取組みの拡大を図りつつ、継続してモニタリングを実施しています。

今般、モニタリングの一環として行った週休2日の達成要因等に関するアンケートについて、令和4年度に完成した週休2日促進工事のアンケート結果をとりまとめました。

2 アンケート結果の概要

- 令和4年度に完成した対象工事 172 件のうち 167 件(97.1%)で週休2日を達成しました。前年度(90.9%)と比べて6.2ポイント増加しています。
- 週休2日を達成できた要因としては「受発注者間で円滑な協議が実施されたため」「各工事間の調整が適切に実施されたため」が多く挙げられています。
- 週休2日を達成できなかった要因としては「執務並行改修で施工上の制約が大きいため」「職人の確保が困難であったため」「資機材調達遅れのため」が多く挙げられています。

アンケート結果等を踏まえて、執務並行改修などで施工上の制約となる条件について、工事発注前の案件形成段階から施設利用者等と十分に調整を行うなど、発注者の対応について引き続き必要な改善を図って参ります。

(アンケート結果の詳細は別紙をご覧ください。)

3 今後の方針

令和5年度からは原則全ての工事で発注者指定により週休2日に取り組むこととしておりますが、令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業へ適用されることを見据え、月単位での週休2日の実現等さらなる働き方改革に向けた検討を行います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/eizen02_hh_000265.html

2. 三大都市圏の平均混雑率が増加

～都市鉄道の混雑率調査結果を公表(令和4年度実績)～

令和4年度の三大都市圏における平均混雑率注は、東京圏：123%、大阪圏：109%、名古屋圏：118%となり、東京圏は15ポイント、大阪圏は5ポイント、名古屋圏は8ポイントの増加となりました。

本調査は、通勤通学時間帯における鉄道の混雑状況を把握するため、毎年度実施しているものです。

【三大都市圏主要区間の平均混雑率(令和4年度実績)】※カッコ内は昨年度調査の混雑率

東京圏	大阪圏	名古屋圏
123%(108%)	109%(104%)	118%(110%)

(注) 混雑率：最混雑時間帯1時間の平均(主に令和4年10月～11月の1日又は複数日の乗車人員データを基に計算したもの)

〈添付資料〉

- ・資料1：三大都市圏の主要区間の平均混雑率の推移(2022)
- ・資料2：三大都市圏の主要区間の混雑率(2022)
- ・資料3：都市部の路線における最混雑区間の混雑率(2022)

なお、主な鉄道事業者の混雑状況等については、各鉄道事業者のウェブサイトにおいて紹介しております。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo04_hh_000112.html

3. 道路行政ニーズを実現するため F S 研究・短期研究を 2 件採択します

○新道路技術会議において、道路行政ニーズを実現するため F S（フィージビリティスタディ）研究・短期研究として 2 件採択することとしましたのでお知らせします。

○引き続き、令和 5 年度の F S 研究・短期研究を、継続して募集しています。

国土交通省道路局では、「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合し、道路政策の質を一層向上させるため、平成 16 年 10 月より新道路技術会議（委員長：朝倉 康夫 東京工業大学教授）を設置しています。

令和 4 年度から道路行政ニーズを実現するため F S 研究・短期研究を立ち上げ、通年募集し年間 4 回、合計 10 件程度を採択することとしています。

今回、5 月末までに応募のあった 3 件について新道路技術会議において審議し、別紙の 2 件を採択することとしました。

※ F S 研究：本格研究の実施に向けた実行可能性調査として実施するもの

短期研究：短期的に実施可能な小規模な研究開発

<応募の審査時期>

応募	審査	採択
3 月～5 月	6 月	2 件（今回）
6 月～8 月	9 月	—
9 月～11 月	12 月	—
12 月～2 月	3 月	—

<応募要領等>

- F S 研究・短期研究 募集要領及び提案様式
(<https://www.mlit.go.jp/road/tech/shinki/koubo.html>) 国交省 HP
- 道路行政ニーズ
(<https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) 国交省 HP

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001684.html

4. 空き家対策の課題解決を図るモデル的な取組を決定！

～令和 5 年度「空き家対策モデル事業」を採択しました～

全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「空き家対策モデル事業」において、下記のとおり、110 件（地方公共団体 1 件、民間団体 109 件）のモデル的な取組を採択しました。なお、これらは、応募のあった 150 件の提案の中から、学識経験者等で構成される評価委員会の評価結果を踏まえて選定したものです。

■ 採択の概要

- 採択件数 計 110 件（テーマ 1：44 件 テーマ 2：32 件 テーマ 3：34 件）※
(詳細は別添 1, 2 参照)
- 採択事業の例

テーマ 1：空き家に関する相談対応の充実や空き家の発生抑制に資する官民連携体制の構築等

- ・ 空き家を市場に早期流通させることを目的に、自治体と連携の上、庁内データを元に機械学習により再入居状況を定量化・予測し、自治体が流通可能性の高い空き家の把握を可能とするウェブアプリを開発するとともに、これを用いて空き家所有者向け相談セミナーの開催地域を選定するなど、官民連携体制を構築する。[マイクロベース株式会社]

テーマ2：空き家の活用等に資するスタートアップなど新たなビジネスモデルの構築等

- ・ 空き家の利活用や除却判断の促進を目的に、空き家所有者、相談者、自治体担当職員による空き家への行動判断（活用するのか、除却するのか等）を支援するアプリを開発するとともに、活用提案サービス等との連携や自治体等への普及展開を図る。[有限会社 E.N.N]

テーマ3：新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等

- ・ 移住者/多拠点居住者のライフスタイルにあった居住物件を増やすことを目的に、地域の空き家を地元不動産事業者を中心にリノベーションし販売する事業を、不動産特定共同事業（FTK）によるファンドを用いて行うことで加速させ、新たな地域人口を増やす。[株式会社エンジョイワークス]

■ 事業の概要

本事業は、地方公共団体、NPO、民間事業者等の空き家対策の関する取組に支援を行い、その成果の全国への展開を図る事業です。（詳細は別添3参照）

- 募集期間 令和5年4月27日～令和5年6月2日
- 応募件数 計150件（テーマ1：56件 テーマ2：49件 テーマ3：45件）※

※応募はソフト提案部門のみ、ハード提案部門は無し

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000170.html

5. 更なる技術・品質の向上へ

～他の模範となる良質な工事や技術者を表彰～

国土交通省は、本日7月18日に令和5年度優良工事等表彰の表彰式を開催し、工事2件、業務3件、技術者3名の表彰を行いました。

官庁営繕部では、技術・品質の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的として、前年度に完了した工事等の中から、その施工及び成果が優れているものであって、他の模範とするにふさわしいものを選定し、官庁営繕部長から表彰を行っています。

【優良工事表彰】

受賞者	工事名
東光電気工事株式会社	特許庁総合庁舎改修(19)電気設備その他工事
株式会社日立プラントサービス	中央合同庁舎第3号館外1件改修(19)機械設備その他工事

【優良業務表彰】

受賞者	業務名
デロイトトーマツ PRS 株式会社	令和4年度建築構造関係の仕様等に関する基礎資料作成業務
日和エンジニアリング株式会社	特許庁総合庁舎改修（20）工事監理業務
株式会社構造計画研究所	令和4年度官庁施設におけるAI等を活用した設備設計の品質確保に関する検討業務

【優秀技術者】

受賞者	受注者名	職名
松本 新	デロイトトーマツ PRS 株式会社	管理担当者
舟越 房夫	日和エンジニアリング株式会社	管理技術者
井野 昭夫	株式会社構造計画研究所	管理担当者

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/eizen06_hh_000044.html

6. 全国にインフラ分野のDXの相談窓口を設置します

国土交通省では、インフラを取り巻く状況を踏まえ、データとデジタル技術を活用したインフラ分野のDXを進めております。この度、全国に「インフラ分野のDXの相談窓口」を設置しました。

国土交通省では、インフラを取り巻く状況を踏まえ、データとデジタル技術を活用したインフラ分野のDXを進めております。

分野網羅的、組織横断的な取組によりDXを更に加速化させるため、地域に密着している地方整備局等において、令和5年7月21日に、「インフラ分野のDX相談窓口」を設置しましたので、お知らせします。

（添付資料）

- 別紙 国土交通省のインフラ分野のDX相談窓口

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000999.html

7. 気候変動に対応するため、既設ダムを最大限有効活用した治水機能の強化、水力発電の促進等の方策について有識者からご意見を頂いて議論します

～「気候変動に対応したダムの機能強化のあり方に関する懇談会」の開催～

気候変動に伴う豪雨の頻発・激甚化等に対応するため、ダムの治水機能の強化を図るとともに、気候変動緩和策として、発電時にCO2を排出しない水力発電を促進するため、国土交通省では、「ハイブリッドダム」の取組を官民連携の下、推進していくこととしています。

この取組を含むダムに関する諸課題への対応に向けて、ダムの運用や構造、気象予測、水力発電などに関する知見を有する有識者からご意見、ご助言を頂くため、「気候変動に対応したダムの機能強化のあり方に関する懇談会」を設置し、第1回の懇談会を7月26日に開催することとなりましたので、お知らせします。

第1回の懇談会では、気候変動の影響など、ダムをとりまく現状と課題について、一般的なご意見をいただく予定です。

【会議について】

1. 日時：令和5年7月26日（水） 10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎3号館2階水管理・国土保全局A会議室 及び 各委員所属場所等
3. 委員：別紙のとおり
4. 議題：懇談会の設置
気候変動の影響、ハイブリッドダムの取組などのダムをとりまく現状と課題
議論の進め方について
※ハイブリッドダムのケーススタディについては、第2回以降の懇談会で、民間事業者からの意見聴取結果も紹介して、ご意見をいただく予定です
5. その他：
 - ・会議は WEB 会議方式にて、公開で行います。
 - ・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB 傍聴を希望される方は、7月25日（火）15：00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方に WEB 会議傍聴用 URL および会議資料を送付します。

申込みフォームURL：<https://questant.jp/q/BRUIDI8T>

※申込みフォームより取得した個人情報適切に管理し、WEB 会議傍聴用 URL および会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。

- ・本会議資料及び議事録は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
- ・ハイブリッドダムの取組については、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/river/dam/pdf/hybrid_dam_kongo.pdf

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001191.html

8. 汚水処理事業の「広域化・共同化計画策定マニュアル（案）」改訂に向け検討を開始します

～関係4省による、持続的な汚水処理事業に向けた取組のさらなる推進～

国土交通省は、総務省、農林水産省、環境省と連携し、地方公共団体における汚水処理事業の運営をより効率的で実効性の高いものとしていくため、「第8回広域化・共同化検討分科会」を7月28日に開催します。

1. 背景及び目的

汚水処理事業の運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められている中、令和4年度末時点で全都道府県において広域化・共同化計画が策定されたところです。

令和5年度からは広域化・共同化事業の実施に向けて取組を推進するため、現行のマニュアルを実施段階の内容へ見直しをする必要があります。そのため、広域化・共同化検討分科会を開催し、「広域化・共同化計画策定マニュアル（改訂版）令和2年4月」の内容改訂に向けて、今年度のモデル地域の検討事例も踏まえて議論を行います。

記

1. 日 時 令和5年7月28日(金) 15時00分～17時00分
2. 場 所 TKP 東京駅カンファレンスセンターホール 11A
(東京都中央区八重洲 1-8-16 新槇町ビル)
3. 主な議題
 - ・ 広域化・共同化検討分科会の検討方針について
 - ・ モデル地域(愛知県豊田市他、奈良県他、大阪府吹田市他、大阪府交野市他)の取組状況等
4. 委員 別紙のとおり
5. その他
 - ・ 会議は冒頭のみ公開にて行います。傍聴・撮影は議事に入るまで可能です。撮影をご希望の方は、7月27日(木) 14時迄に、会社名、氏名、連絡先をメールにてご連絡ください。
送付先: hqt-wdbggm@ou.mlit.go.jp

※当日の議事概要や資料は、国土交通省ホームページにて公表予定です。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/mizukokudo_sewage_tk_000551.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000533.html

9. 新たな「国土形成計画(全国計画)」及び「国土利用計画(全国計画)」を閣議決定

総合的かつ長期的な国土のあり方を示す「国土形成計画(全国計画)」及び国土の利用に関する基本的な方向を示す「国土利用計画(全国計画)」を、本日、閣議決定いたしました。

1. 概要

国土形成計画(全国計画)は、国土形成計画法に基づき策定されるものです。新たな計画では、人口減少等による地方の危機など、直面する難局を乗り越えるため、目指す国土の姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、その実現に向けた国土構造の基本構想として「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることとしています。

また、国土利用計画(全国計画)は、国土利用計画法に基づき策定されるものです。新たな計画では、「地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理」などを基本方針とし、持続可能で自然と共生した国土利用・管理を目指すこととしています。

今後、国土形成計画(全国計画)及び国土利用計画(全国計画)の具体化に向けて、取組を進めてまいります。

2. 閣議決定日

令和5年7月28日(金)

3. 添付資料

国土形成計画(全国計画)・国土形成計画(全国計画)概要

第六次国土利用計画(全国計画)・第六次国土利用計画(全国計画)概要

【参考】関連資料

国土形成計画(全国計画)、国土利用計画(全国計画)、及び概要等については、以下のホームページにて掲載しています。

(国土形成計画)

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html

(国土利用計画)

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000008.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000239.html

10. 「舗装点検、道路巡視の支援技術」を公募します

～点検支援技術性能カタログの充実を図り、新技術の活用を促進～

国土交通省道路局では、構造物点検での新技術の積極的な活用を図るため、点検に活用可能な技術の性能値等を取りまとめた「点検支援技術性能カタログ」を平成31年2月に策定し、掲載技術の拡充等を毎年度行っています。

<https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>

そのうち、「舗装点検」及び「道路巡視」については、令和5年4月までに点検支援技術性能カタログに追加しており、掲載技術の拡充を図るため、下記の通り公募しますのでお知らせします。

舗装点検：昨年度と同様に「ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI」を公募

道路巡視：昨年度と同様に「ポットホール」を公募すると共に、

新たに「区画線摩耗や障害物検知などの道路巡視に関わる項目」を公募

1. 公募期間

令和5年7月28日(金)～令和5年9月8日(金)

2. 公募要領、応募資料作成要領、応募様式等

下記 URL よりダウンロードしてください

https://www.jice.or.jp/roadtech/ictai_junshi

3. 技術公募や技術検証の手続きの窓口

一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ

舗装点検・道路巡視の支援技術に関する公募 担当（上田、白尾、森）

TEL：03(4519)5002 FAX：03(4519)5012

E-mail：r5-ict-ai-koubo@jice.or.jp

4. 参考資料

別添1 点検支援技術性能カタログの概要

別添2 舗装点検、道路巡視の支援技術の公募に係るリクワイヤメントについて

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001687.html

11. PPP/PFI の第1歩を踏み出してみませんか！

～地方公共団体職員、民間事業者向け『PPP/PFI 研修』を開催します～

PPP/PFI に関する知識・ノウハウの習得を目的に、全国の地方公共団体職員、民間事業者等を対象とする WEB 研修を令和5年8月28日、29日の2日間で開催します。

PPP/PFI の概要や事業の進め方、事例について講演を行います。PPP/PFI にご関心のある地方公共団体職員、民間事業者の皆様、特にこれまで PPP/PFI 事業実施の経験がない皆様のご参加をお待ちしております。

○インフラの整備・維持管理や公的不動産の有効活用等への PPP/PFI の導入は、公的部門の負担削減、公共サービスの質の向上、新たなビジネス機会の拡大等の多様な面で効果を発揮します。

○この度、地方ブロックプラットフォームの取組の一つとして、PPP/PFI の概要や事業の進め方、事例について情報提供を行う、『PPP/PFI 研修』を令和5年8月28日、29日の2日間で開催します。官民連携に取り組もうとする地方公共団体、民間事業者等の皆様のご参加をお待ちしています。

○1日目は PPP/PFI の概要や事業の進め方について講演を行い、2日目には公園、住宅、インフラの3分野の具体的な事例について、事業を実施した官民双方から講演を行います。その後のトークセッションにおいてはパネルディスカッションや参加者から質疑応答を行います。

○1日目及び2日目の研修後には希望者を対象とした個別相談も予定しています。

《開催概要》

日 時：【1日目】令和5年8月28日（月）13：30～16：00（予定）

【2日目】令和5年8月29日（火）13：30～16：00（予定）

※受付は両日とも13：00から開始します。

方 法：Web 会議システム（Zoom を予定）

対象者：主に地方公共団体職員、民間事業者等

定 員：700 名程度 ※参加費無料

内 容：別紙をご参照

《参加者募集》

申込期間：令和5年8月4日（金）14：00から8月23日（水）17：00まで

参加申込 URL：<https://forms.office.com/r/zH3EveM1FT>

※参加登録は先着順であり、定員に達した時点でお申し込みを終了させていただきます。

※Web 会議システムへの参加方法等については別途御案内いたします。

※内容等について、今後変更があり得ます。

《今年度の地方ブロックプラットフォームのスケジュールについて》

国土交通省は、地方ブロックプラットフォームにおいて、PPP/PFI に関する情報・ノウハウの横展開を図るため、年間を通じた様々な企画を行っております。今年度の企画の年間スケジュールについては以下をご覧ください。

【国土交通省官民連携 HP イベント一覧：

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-2.html>】

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000217.html

12. インフラ分野の DX アクションプラン（第2版）の策定

国土交通省では、インフラを取り巻く状況を踏まえ、データとデジタル技術を活用したインフラ分野の DX を進めております。

令和4年3月にとりまとめたインフラ分野の DX アクションプランについて、今後、分野網羅的、組織横断的な取組により DX を更に加速化させるため、アクションプランを改定いたしました。

インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションの取組を推進するため、「国土交通省インフラ分野の DX 推進本部」（本部長：技監）を設置し、国交省一体となって取組を進めております。

令和4年3月には、個別施策の目指す姿と工程等を取りまとめた「インフラ分野のDXアクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を策定しました。

今般、分野網羅的、組織横断的な取組によりDXを更に加速化させるため、アクションプランを改定し、第2版として取りまとめました。

第2版では、86の個別施策を位置づけるとともに、「インフラの作り方の変革」、「インフラの使い方の変革」、「データの活かし方の変革」の3つの柱と、デジタル技術別で個別施策を分類した「インフラDXマップ」を掲載いたしました。

国土交通省では、令和5年をDXによる変革を一層加速させる「躍進の年」と位置付けており、省横断的に取り組んでまいります。

※インフラ分野のDXアクションプラン、およびインフラ分野のDX推進本部のこれまでの開催概要等は以下の国土交通省HPからご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000073.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001004.html

13. 今後のマンション政策の方向性をとりまとめました！！

～「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」とりまとめの公表～

国土交通省では、我が国で進行するマンションと居住者の両方における高齢化に対応していくため、令和4年10月より「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」を開催し、これまで9回の議論を重ねてきました。

今般、現時点で考えられる政策の方向性をマンション政策全般に係る大綱として取りまとめました。今後、本とりまとめに位置づけられた施策の具体化に向けた検討を進めてまいります。

<とりまとめのポイント>

- ・マンションを巡る現状を把握し、課題を洗い出したうえで、「マンションの長寿命化の推進」、「修繕積立金の安定的な確保」、「管理不全マンションへの対応」、「管理組合役員の担い手不足への対応」、「円滑な建替え事業等に向けた環境整備」、「多様なニーズに対応した事業手法のあり方」など管理・修繕、再生に係る幅広いテーマについて検討を行い、現時点で考えられる政策の方向性をマンション政策全般に係る大綱として取りまとめました。
- ・とりまとめに示した「今後の施策の方向性」のうち、次の事項については、本年秋頃を目途にワーキンググループを設置し、施策の具体化に向けた検討を開始します。
 - ・マンション管理計画認定制度の認定基準の見直しに関する検討（「修繕積立金の安定的な確保」等）
 - ・マンション標準管理規約の見直しに関する検討（「管理不全マンションへの対応」等）
 - ・管理業者が管理者となる場合も含めた外部専門家の活用のあり方に関する検討（「管理組合役員の担い手不足への対応」等）
- ・管理組合等において管理適正化や再生円滑化に向けた議論を促していく観点から、検討会で取り上げた課題や議論の経過、とりまとめの内容について、広く周知します。

※とりまとめ本文及び参考資料、これまでの会議概要は以下のURLからご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000214.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000171.html